

## 第6回 総合計画策定審議会 議事要旨

会議名：第6回総合計画策定審議会

日時：2021年1月25日（月）15:00～17:15

場所：吉野町中央公民館 第3研修室

参加者：出席者名簿の通り（代理出席者：吉野町社会福祉協議会中島委員、  
欠席者：吉野町議会西澤委員、公募委員片山委員の計2名）

資料：・次第（※当日差替）

- ・【資料1-1】各種団体ヒアリング結果（自治協議会）（※当日配布）
- ・【資料1-2】各種団体ヒアリング結果（自治協議会以外）（※当日配布）
- ・【資料2】施策体系と主な取組
- ・【資料2-1】基本構想の答申（案）（※当日配布）
- ・【資料3】基本計画（素案）
- ・【資料4】今後のスケジュール（案）
- ・【参考資料】SDGsに関する資料（※当日配布）

### 【以下、協議内容】

1 開会

2 （1）進捗状況の報告について

- 「資料1-1 各種団体ヒアリング結果（自治協議会）」及び「資料1-2 各種団体ヒアリング結果（自治協議会以外）」に基づいて説明を行った。

2 （2）施策体系と主な取組について

- 「資料2 施策体系と主な取組（案）」「資料2-1 基本構想の答申（案）」に基づいて説明を行った。施策体系及び施策名称については、一部検討中のものもあるが承認された。

2 （3）基本計画（素案）について

- 「資料3 基本計画（素案）」に基づいて、施策No1から15までの15施策についてご意見を頂いた。

### 施策No.1 子育て支援の充実

#### 【委員】

吉野町では、将来像に実現に向けて取り組んでいるが、役所言葉の羅列に見える。吉野町は子育て支援日本1位を目指し、奈良県下でもトップクラスの施策を実施しているため、

総合計画を見た時に少しでも明るい未来を感じられ、不安を希望に変えるような記載があるとよい（吉野町が子育て支援日本 1 位を目指していることが伝わる文章があるとよい）。

## 施策 No.2 学校教育の充実

### 【委員】

主な取組の「5.安全安心な給食と食育を推進します」の 2 つの目の文章は、公会計制度についての記載であるが唐突な印象である。必要であるとは思いますが、ここでは、食育に関する内容をもっと記載できないか検討してほしい。

### 【委員】

主な取組の「2.ふるさと教育を推進します」に歴史文化や体験学習を実施し、地域の方々を講師として授業を実施することが記載されている。これまでは各地域に小学校があり、各地域の伝統文化がありそれを継承してきた。今後、小中一貫校になり地域が一元化されても、地域の伝統文化（例えば、吉野山であれば鬼火や蛙飛びなど）を、次世代を担う子どもたちにしっかり勉強し継承してもらいたい。そのため、今の吉野町について、子どもたちが知る機会と場所を作り、ふるさと教育に力を入れてほしい。

### 【会長】

吉野町の県立高校の状況を確認したい。

### 【事務局】

県立吉野高等学校は、令和 3 年 4 月より県立奈良南高等学校（学舎は大淀町と吉野町）になる予定である。また現在の吉野高等学校の敷地に、奈良南高等学校とフォレストアカデミー（林業に特化した学校）が開校予定である。

### 【会長】

町教育委員会が担当の施策であるため、小学校及び中学校が中心になると思うが、高校を地域でどのように位置づけるが重要な課題となってきている。

県立高校と行政が連携し、県立高校の生徒が地域のことを学ぶ、専門教育がある学校であれば地域の活性化に関わることも考えられる。県立高校と地域の連携などについて記載できる範囲で記載を検討してはどうか。

### 【委員】

主な取組「1.教育内容を充実させます」について、小中一貫校は中 1 プロブレムの解消への対応策であるが、中 1 プロブレムは、それだけで乗り越えられるとは考えていない。各学年に必要な学力を身に着けることができるような内容の記載があるとよい。知・徳・体のバ

ランスの取れた教育より、生きる力として子どもたちの学びの場所を保障する内容を記載してはどうか。

### 施策 No.3 地域ぐるみの健全育成

#### 【委員】

地域行事（とんど、宮行事、秋祭り、清掃活動等）に、地域の子どもたちも参加することで、地域の人たちとの交流やつながりが生まれ、日常的な見守りや声掛けにもつながっていくと思う。近年の人口減少により地域の行事の継続が難しくなっている中で、子どもたちが身近な地域の役割を知り、今後、地域を担っていく人材として育ててもらうことが必要である。記載されている主な取組は、啓発活動や健全育成の集いなど行事的な取組が中心であるため、地域の日常の営みを守り継承していく取組を記載してはどうか。

#### 【事務局】

日常生活の中で地域の人と子どもたちの関係構築について記載を検討する。また、主な取組の「2.学校・地域パートナーシップ事業の充実及び各種ボランティアへの支援・連携を図ります」にも関連していると考え。地域の人の見守りは、日常的な学校とのつながりも必要であるため、地域の人とつながる取組についての記載を検討する。

#### 【委員】

主な取組の「2.学校・地域パートナーシップ事業の充実及び各種ボランティアへの支援・連携を図ります」の記載内容からは、子どもの活動は受け身的な活動のように読み取れる。子どもたちのボランティア意識を醸成する機運を作っていくことを記載してはどうか。

#### 【委員】

関連するSDGsのアイコンにも「17 パートナーシップで目標を実現しよう」が紐づけられているように、これはパートナーシップの話である。すべての人が多様な協力体になってほしいということの表れであると思う。そこで、青少年の年齢の定義（何歳までを対象としているか）を確認したい。また、ひきこもりの子どもたちの課題への対応策を記載するほうがよい。

#### 【委員】

特に何歳までと限定しているものではない。啓発等は吉野高校の生徒も対象としているため、小・中学生に限定しているわけではない。

## 施策 No4 社会教育と生涯学習の推進

### 【委員】

吉野町は、木のまちでもあるが、本のまちでもあり、「吉野まちじゅう図書館」の事業に取り組んでいる。記載されている内容は、知っている人が読むと、町内で読書活動をしている団体への支援であることはわかるが、カフェ、旅館、商店、役場などを巻き込み、本の貸し借りを通じて、人がつながり、地域課題を解決する糸口として図書館を活用していることが読み取れない。そのため、主な取組の「3.図書館の充実・整備を図ります」に「吉野まちじゅう図書館」の取組を記載してはどうか。

### 【事務局】

「吉野まちじゅう図書館」は、総合政策課が担当しているシェアリングエコノミー事業の一環の取組であるが、教育委員会との連携・共有が不十分であるため、今後、教育委員会と連携しながら進めていきたい。

### 【委員】

担当課が教育委員会となっているため、別の施策になるかもしれないが、指定管理を受けている老人福祉センターでは、中荘温泉クラブとして、各種教室（例えば、スマホ教室、絵画教室、フラダンス教室など）を開催し、高齢者が楽しく学べる取組をしているため、そのような活動の場があることを記載してほしい。

### 【委員】

主な取組の「3.図書館の充実・整備を図ります」に記載されている奈良県立図書情報館の取組はどこでも取り組んでいることである。「吉野まちじゅう図書館」では、カフェに行くときと読みたい本が並んでいるなど、教育委員会がまちづくりとつながっていることが読み取れないため実態を調査する必要がある。

奈良県立図書情報館などの当たり前に取り組んでいる内容は省き、今、新たに頑張っている取組で、今後も継続していく必要があることを記載してはどうか。

## 施策 No.5 社会体育と生涯スポーツの推進

### 【会長】

主な取組の「3.吉野運動公園の計画的な整備と健全な管理運営を推進します」の「健全な管理運営」の表現にはどのような意味があるか確認してほしい。

## 施策 No.6 人権が尊重されるまちづくり

### 【会長】

施策の現状と課題の後段に記載されている高齢者一人暮らし世帯の増加、認知症問題、介

護問題などについて、主な取組に対応策の記載がないため確認してほしい。また、人権問題の中に含める内容が確認してほしい。

**【事務局】**

高齢者の問題に関する担当課は長寿福祉課であるため、長寿福祉課と記載内容を調整する。

(換気のための休憩 5 分間)

**施策 No.7 協働のまちづくりの推進**

**【委員】**

この施策は、自治協議会が主体であると読み取れるが、自治協議会のヒアリング結果を見ると、地域の認知度や参加状況が課題となっている。その課題に対するアプローチができていないが、自治協議会の活動を支援することが全面に押し出されている。住民に自治協議会という組織を定着させた上で、活動の支援をするという流れになると思う。そのため、まずは、住民に自治協議会を浸透させることが取組として必要であると思う。

また、主な取組の「1.基礎的コミュニティの活動を支援します」の2つ目の文章が前後との記載と関連性が薄く、つながっていないように読み取れるため確認してほしい。

**【会長】**

主な取組の「2.自治協議会の活動を支援し、小規模多機能自治を進めます」の「小規模多機能自治」は、吉野町では一般的に使用されている言葉か確認したい。また、3つ目に、自治協議会を「小さな役場」と表現しているが、施策の現状と課題の記載内容から、住民自治の推進のための自治協議会であると読み取れるため確認してほしい。

**【事務局】**

「小規模多機能自治」という表現や自治協議会が役場のすべての機能を担うかも含めて検討する。

**【委員】**

担当課が総合政策課であり、自治協議会が中心の記載となっているが、長寿福祉課の取組で生活支援整備事業など、協議体として地域に関わり、まちづくりの取組を考えているため記載してほしい。

**【事務局】**

長寿福祉課で自治協議会と連携した支えあい事業があり、その取組について記載を検討する。また、地域包括ケアとも重複するため検討する。

**施策 No.8 職員の人材育成**

**【会長】**

施策の方向性に「職員が持つ知識やスキルを活かして地域で活躍しているまちを目指す」と記載されている。最近、このような考え方を取り入れている行政が増え、素晴らしいと思う。

行政職員は地域のことを熟知し、かつ、行政職員としての専門的な知識もあるため、職場で仕事をするだけでなく、休日などに地域で活躍していくイメージであるが、主な取組に記載してはどうか。

**【事務局】**

地域で活躍する職員を目指すことであるが、施策 No.7 協働のまちづくりの推進の主な取組にも記載している「4.地域担当職員制度の充実を図ります」とも関連しているため担当課に確認する。

**【会長】**

優れた職員の採用は、別の施策に記載されているか確認したい。

**【事務局】**

施策 No.8 職員の人材育成、あるいは、施策 No.34 効率的で効果的な行政経営の推進のいずれかに入る内容であるため確認する。

**施策 No.9 自然環境及び生活環境の保全・保護**

**【委員】**

吉野町は、森林の人工林率が 80%以上であり、間伐が若干遅れており、町の施策としても間伐を推進しているところであるが、山の荒廃が進んでいるため対応が必要となっている。これについて、この施策で記載する、あるいは、施策 No.11 農林漁業の振興で記載するか検討してほしい。

**【会長】**

以前の審議会でも意見が出ていたが、国立公園など自然環境が豊かな地域であるが、主な取組の「1.自然環境および生活環境美化の推進を図ります」の 1 つ目に関連すると思うが、吉野町の豊かな自然環境の保全や活用について、具体的な取組はどの施策に記載するのが

よいか確認したい。

#### 【事務局】

施策 No.14 魅力あふれる観光の振興の主な取組の「1.新たな観光スタイルを推進します」に活用に関する取組を記載している。また、施策 No.30 地域特性を生かした土地利用の推進の主な取組の「3.公園・緑地の有効活用を推進します」に、吉野熊野国立公園や県立吉野川津風呂湖自然公園などの自然環境の維持に関する取組を記載している。

施策 No.9 自然環境及び生活環境の保全・保護にも、町全体の自然環境の保全について記載することを検討する。

#### 【委員】

優良農地の一角にソーラーパネルの設置を検討しているが、地域住民から自然環境を守るため要望書が提出されている。自然環境を大きい枠組みで捉え、吉野町の美しい風景をどのように守っていくか、また、自然環境の良さをどのように維持するかなどの記載をしてはどうか。

### 施策 No.10 一般廃棄物の適正な処理

#### 【委員】

記載内容は、一般廃棄物処理のあり方検討委員会の提言書を踏まえて検討されている取組となっているか確認してほしい。

#### 【事務局】

一般廃棄物処理のあり方検討委員会の提言書を踏まえたものであると考えるが、再度確認する。

#### 【委員】

使用済みの廃食用油の回収について、どの程度の量を回収し、それがどの程度のエネルギーとして使えるか確認したい。また、廃食用油の回収に対して住民に協力をしてもらえるような方法を考えてほしい。

### 施策 No.11 農林漁業の振興

#### 【委員】

主な取組の「2.農業生産活動の維持、地域農業の活性化を図ります」に記載しているとおり、高齢化により農地を耕せない状況が増えているため、維持や活性化を図るだけではなく、高齢者を含めて、やりがいのある農業にしていくという文言を入れてほしい。

また、主な取組の「3.新しい取組や販路拡大など生産意欲の向上に繋がる施策を推進しま

す」に記載しているとおおり、農業（早ければ半年）と林業（50年、100年）を一括りにするには無理があるため、農業と林業は区分する方がよい。また、遊休農地の解消に、景観作物の作付けのみでは対応できないため、より大きな視点からの取組を検討して記載してほしい。

#### 【委員】

主な取組の「3.新しい取組や販路拡大など生産意欲の向上に繋がる施策を推進します」の4つ目について、積極的に間伐等の森林整備を推進することで、町産材の安定供給を図ると記載されているが、安定供給を図るために木材需要の推進につなげるなど、供給だけではなく需要についても記載するほうがよい。

また、施策の現状と課題の後段の冒頭に森林所有者の施業意欲の低下が記載されているが、意欲の低下を冒頭に記載せず、林業従事者の減少や木材価格の低迷などの原因を先に記載し、意欲の低下の話を記載するほうがよい。

#### 【会長】

施策名が農林漁業となっているが、漁業に関する位置づけや主な取組が1つでよいか確認してほしい。また、施策 No.2 学校教育の充実にも地域の野菜を学校給食に活用することが記載されているため、地域内でとれた野菜を地域内で消費することについて記載してほしい。

### 施策 No.12 商工業の振興

#### 【委員】

主な取組の「1.事業所の経営発達を支援します」について、経営発達の支援は役場の取組か商工会なのか実施主体を確認したい。

移住支援の話があったが、移住後に新たに起業という記載が多いように感じる。既存の事業所に新たな雇用を創出しようという取組がない。既存の事業所を継続するため、移住支援と新たな雇用の創出も連携を記載してほしい。

#### 【会長】

最近、中小企業振興基本条例を策定する自治体が増えてきているが、吉野町では策定する予定がないか確認したい。

### 施策 No.13 木材関連産業の振興

#### 【委員】

高齢化等により事業の後継者が不足している。令和元年度に森林環境譲与税が創設され、令和6年まで段階的に導入されている。森林環境贈与税について、吉野町は1,300万円（令



和 6 年：約 4,000 万円)、東吉野では 2,200～2,300 万円 (令和 6 年：約 6,600～6,700 万円)、川上村で 4,000 万円 (令和 6 年：約 1 億 2,000 万円) であり、吉野エリアで約 2 億円になる。

吉野で木のまちを推進していくために、吉野、東吉野、川上などと一部事務組合を設立し連携している。また、山を切る人がいないと製材は成り立たないため、フォレストアカデミーとも連携し、人材育成が必要であることを記載してほしい。

## 施策 No.14 魅力あふれる観光の振興

### 【委員】

新型コロナウイルス感染症による影響で、既存の旅館は 16 件から 6 件に減少し、宿泊客数も減少している。このままでは、観光産業に歪が起こることに危機感を感じている。そのため、主な取組の「1.新たな観光スタイルを推進します」に記載されている、リモートワークやワーケーションなどの取組以外に、吉野の環境に応じた新たな周遊システムが必要である。昨年 10 月に実施した「MIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館」のように吉野の自然を生かしたパビリオンなどの取組が必要であると考えている。新たな観光スタイルについて、これまでにない取組をお願いしたい。

また、来訪者に人気の森林セラピーのコースがあるが、現在、取組が止まっているため、セラピーロードを活用してほしい。

広域での取組として、吉野大峯林道があるが、今後さまざまな道 (吉野から黒滝や天川などにつながる道) の整備を考える必要がある。道と今あるものを活かし、新たなものを取り入れて進めていきたい。

### 【会長】

通年型観光はこれまでの課題の継続であり、新たな観光スタイルではないため、新たな観光スタイルについて具体的な内容の記載があるとよい。

また、インバウンドが戻るには数年必要になるため、既存の事業者への支援が必要になると思う。現状を乗り切るため、インバウンドが回復するまで事業者をどのように守ることができるか記載してほしい。

## 施策 No.15 世界遺産等文化財の保全と活用

### 【委員】

主な取組の「3.吉野山の桜を保護・保全します」に吉野山の桜の保護・保全の記載があるが、5 年程度前から 22 世紀吉野桜を愛でる会が中心となり、奥千本再生プロジェクトの取組をしている。吉野の桜は、天川村と同じ時期に咲くため、広域で取組を進めている。このプロジェクトに役場として協力・協賛するということを記載できないか。

【会長】

住民参加型の世界遺産の保全や活用方法、観光振興などの取組の計画があれば記載できないか。

2 (4) 今後のスケジュールについて

- 「資料 4 今後のスケジュール (案)」に基づいて説明を行った。

3 閉会

- 吉野町 総合政策課北谷参事より閉会の挨拶を行った。

以上